

地方自治体のための環境法令改正情報（9月分）

※この情報は、「[対象環境法一覧表](#)」に掲載されている法令のうち、官報で公布された内容に基づき、地方自治体の EMS 運用に関連があると思われる改正事項を抜粋しています（条例は含みません）。

1. 土壌汚染防止法関連

①土壌の汚染に係る環境基準についての一部を改正する件（環境省告示第 77 号）			
②土壌汚染対策法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（政令第 282 号）			
③土壌汚染対策法施行令の一部を改正する政令（政令第 283 号）			
公布日	① 平成 30 年 9 月 18 日 ② ③平成 30 年 9 月 28 日	施行日	平成 31 年 4 月 1 日
概要	① 土壌環境基準に「トランス-1・2-ジクロロエチレン」が追加され、現行の「シス-1・2-ジクロロエチレン」とあわせた「1・2-ジクロロエチレン」として指定された。 ② 平成 29 年 5 月 19 日に公布された、土壌汚染対策法の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 33 号）の施行期日が平成 31 年 4 月 1 日と定められた。 ③ 特定有害物質に「トランス-1・2-ジクロロエチレン」が追加され、現行の「シス-1・2-ジクロロエチレン」とあわせた「1・2-ジクロロエチレン」として指定された。		
関連情報	環境省（報道発表資料） ① http://www.env.go.jp/press/105969.html ② ③ http://www.env.go.jp/press/105968.html		

2. その他改正情報

名称	公布日
特定悪臭物質の測定の方法の一部を改正する件（環境告示第 78 号）	平成 30 年 9 月 21 日
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則及び特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律に基づく特定有害廃棄物等の範囲等を定める省令の一部を改正する省令（環境省令第 19 号）	平成 30 年 9 月 27 日
（参考） 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令（内閣府令第 48 号）	平成 30 年 9 月 28 日

【今月のトピックス】 環境法令関連の動向

環境法令に関連し、様々な動きがありましたのでご紹介します。

- 気候変動適応計画（案）に関する意見の募集（パブリックコメント）について
<http://www.env.go.jp/press/105980.html>

「環境省気候変動適応施策パッケージ」の取りまとめについて
<https://www.env.go.jp/press/105962.html>

今年6月に成立した気候変動適応法の第7条の規定に基づき、気候変動適応に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画である「気候変動適応計画（案）」が作成され、現在パブリックコメントが行われています。

同計画（案）には、7つの基本戦略、PDCAサイクルによる進捗管理、分野別の施策や気候変動適応に関する基盤的施策などが盛り込まれています。気候変動による影響や適応策は地域によって異なるため、地方自治体などとの連携による地域での取り組みも強化していく方針です。

環境省より、同法及び同計画に基づく「環境省気候変動適応施策パッケージ」も発表され、その予算額は2019年度概算要求で31.4億円としており、これから適応に関する施策が本格化していくものと思われます。

- 2018年度第1回 総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会省エネルギー小委員会 工場等判断基準ワーキンググループ
http://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/shoene_shinene/sho_energy/kojo_handan/2018_001.html

経済産業省の「総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会省エネルギー小委員会工場等判断基準ワーキンググループ」において、省エネ法に基づく業務部門におけるベンチマーク制度[※]の対象業種の拡大等が毎年継続的に議論されています。

今年度の第1回WGが9月25日に開催されました。今年度は、官公庁と学校（大学）へのベンチマーク制度導入が検討される予定です。今のところ対象は国家公務及び大学とされていますが、地方自治体の県庁舎や小学校・中学校・高等学校についても検討される予定です。

※ベンチマーク制度：事業者の省エネ状況を業種共通の指標を用いて評価し、各事業者が目標（目指すべき水準）の達成を目指し、省エネ取組を進めるもの。毎年、定期報告書に記載して報告する。

（平成30年10月 二上）

株式会社 知識経営研究所（担当者：二上、石川、大谷）

〒106-0045 東京都港区麻布十番 2-11-5 麻布新和ビル 4F

TEL: 03-5442-8421 FAX: 03-5442-8422 e-mail: info@kmri.co.jp